

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(第23条第5項)の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社キャスト
事業所の所在地	〒881-0104 宮崎県西都市鹿野田11365-1 神楽酒造内 アグリ館2階
人材派遣事業 許可番号	派45-300149
有料職業紹介事業許可番号	45-ユ-300088

1. 労働者派遣法第30条の4第1項に定める労使協定に関する事項

労使協定の締結有無	締結済み
対象範囲	当社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年(令和7年)3月31日

2. その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

福利厚生等	健康保険・厚生年金・雇用保険の加入(雇用条件によっては加入できない場合あり)。 産前産後休暇・育児休業の制度の利用も可能(対象者のみ)。 そのほか、年次有給休暇、労働保険、定期健康診断、ストレスチェック、相談窓口の設置、等。
-------	--

労働者派遣事業に関わる情報提供

3. キャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサルティング

キャリアコンサルティングの相談窓口	リモートワーカー支援事業部 在宅派遣担当
キャリアコンサルティングの連絡先	zaitakuhaken@cast-er.com

②キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練の内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者の費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用者	当社	OFF-JT ※1	無償	有給
職能別・階層別研修	入社1～3年目	当社	OFF-JT ※2	無償	有給
職能別・階層別研修 ※3	入社4年目以降、 職責が変更となった場合	当社 /派遣先	OFF-JT/OJT	無償	有給

※1 勤務に関するルール、お仕事のセットアップ、セキュリティルール 等。

※2 入社年数に応じたカリキュラムあり。eラーニングシステムにて受講。

※3 職責に応じたカリキュラムを受講。

労働者派遣事業に関わる情報提供

4. 労働者派遣実績およびマージン率等

派遣労働者の数 【2024年6月1日】	168名
派遣先事業所数(実数) 【2022年9月1日～2023年8月末日】	82社
労働者派遣に関する料金額の平均額 ※消費税含まず 【2022年9月1日～2023年8月末日】	20,364円 (1日8時間あたりの平均額)
派遣労働者の賃金額の平均額 【2022年9月1日～2023年8月末日】	16,052円 (1日8時間あたりの平均額)
マージン率 【2022年9月1日～2023年8月末日】 ※少数点第二位以下四捨五入、消費税含まず	21.2%

※マージン率とは

労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合のことを言います。

※マージンの内訳

マージン率とは派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が、派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

◆派遣労働者の各種社会保険料

健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの派遣事業主負担分

◆派遣労働者の各種有給休暇費用

年次有給休暇、夏季休暇など、派遣労働者の各種有給休暇取得時に発生する賃金
(派遣事業主負担、派遣先へは非請求)

◆派遣労働者のその他経費

キャリアアップ支援のための研修費、退職金、福利厚生費、健康診断費用 など
(派遣事業主負担、派遣先へは非請求)

◆事業運営に必要な経費

派遣労働者の募集に必要な採用費、社員人件費、事業運営に必要なツール費、通信費 など

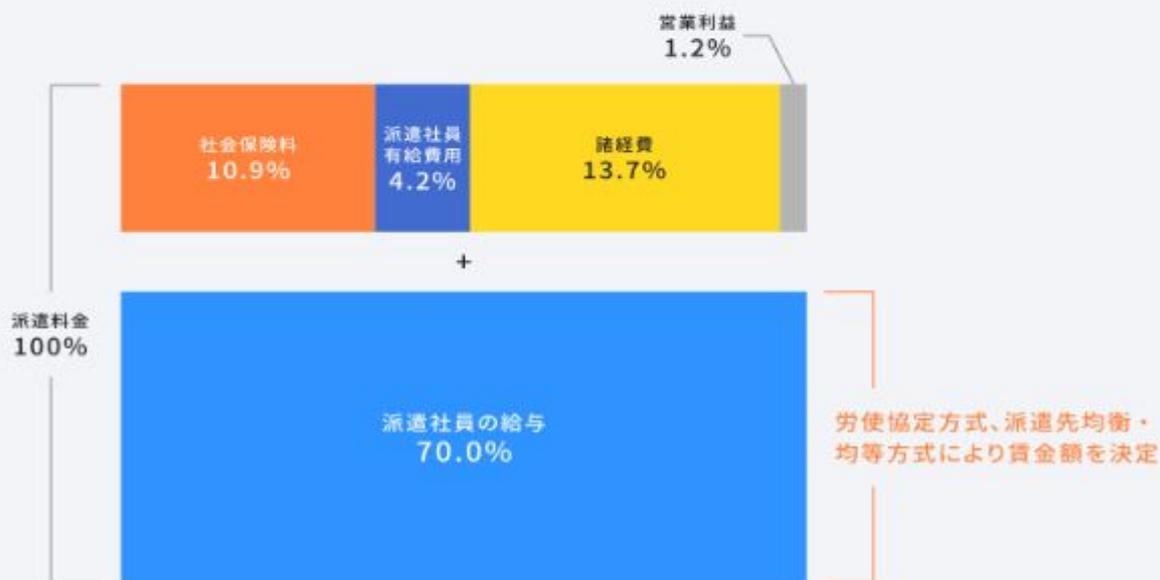
◆営業利益

派遣料金から派遣労働者の賃金・社会保険料・有給休暇費用・その他経費、及び事業運営に必要な経費を差引いた利益

【参考】派遣料金の仕組みとその内訳

派遣料金の構造

派遣社員に支払う給与は、労使協定または派遣先の同種の業務に従事する労働者との均等・均衡を考慮して決定されます。その給与額に、労働社会保険料の事業主負担分（2021年5月末現在で労災保険0.3%、雇用保険0.6%、健康保険約4.9%、介護保険約0.9%（40歳以上の割合約67%）、厚生年金保険約9.2%、計約15.9%）、派遣社員の有給休暇の費用、募集広告費用などの諸経費をあわせた金額が派遣料金になります。おおよその内訳は以下のようになります。



※派遣会社や職種によって多少の違いはありますが、派遣料金の内訳は、概ね上のグラフの構成です。以下、すべてを差し引いた残り1.2%程度が派遣会社の営業利益となります。

◆派遣社員に関連する費用(TOTAL: 85.1%)

- 派遣社員の賃金: 約70.0%
- 各種の社会保険料: 10.9%
- 派遣社員の有給費用: 4.2%

◆その他費用(TOTAL: 13.7%)

- 派遣社員の教育研修費用
- 相談センター等の運営費
- 派遣社員をサポートする運営スタッフの人件費
- オフィス・登録センター賃借料
- 募集費用等をはじめとする諸経費

出典: 一般社団法人 日本人材派遣協会 ホームページより

<http://www.jassa.jp/keywords/index3.html>